

---

プロジェクト	実務対応 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理
項目	第 109 回実務対応専門委員会で聞かれた意見

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、第 109 回実務対応専門委員会（2017 年 10 月 19 日開催）で議論された権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理について、聞かれた主な意見をまとめたものである。

## （質問 5）その他

2. コメント 56) の 1 点目のコメントについて、業績条件が満たされたかどうかの判断にあたり、株式報酬費用の計上前の金額に基づき判断すべきか、株式報酬費用の計上後の金額に基づき判断すべきか、いずれかについて見解をお持ちであれば伺いたい。
3. コメント 56) の 1 点目のコメントへの対応案の記載について、権利確定条件は個々の企業の状況に応じて決められるものであり、それに基づき各企業が失効数の見積りを行うべきものであることから、会計基準の定める範囲外のものであるという点を丁寧に説明した方が良いのではないか。
4. コメント 56) の 2 点目、コメント 66)、コメント 68) 等への対応案の記載についても、例えばコメント 66) の末尾のコメントへの対応と同様に、将来の検討課題となり得る等の記載を行った方が良いのではないか。
5. コメント 57) への対応案の記載について、本公開草案では特段の要件を設けずに経過措置が提案されており、公表日より前に従業員等に対して付与された権利確定条件付き有償新株予約権については配慮している旨を丁寧に説明した方が良いのではないか。
6. コメント 66) への対応案の記載について、法律面や税務面での取扱いとの整合性の話に先立って、会計基準は会計上の取扱いを定めるものであるという点を強調した方が良いのではないか。
7. コメント 67) で指摘された遡及適用と払込資本の関係については、実務上の問題を生じさせる可能性があるため、対応が必要と考える。
8. コメント 70) 以降への対応案の記載について、基準開発の経緯よりもテーマ選定さ

## 審議事項(3)-4

れた理由に重点を置いて説明すべきと考える。

以 上